

平成31年4月11日付【水道産業新聞】  
 福岡市 下水・集落排水施設被災時に協力  
 九州支部<3団体と災害時の支援協定締結>

### 3団体と災害時の支援協定締結

#### 福岡市 下水・集落排水施設被災時に協力

福岡市は3月18日、災害時における復旧支援協定に関する協定を、日本下水道管路管理業協会、日本下水道施設業協会、

同審議会では、安定した汚泥処理処分や環境への配慮、社会貢献、さらにコスト削減などの評価視点から総合的な検討を行い、その結果、琵琶湖流域下水道では初となる「嫌気性硝化十下水汚泥固形化燃料化」が適当との結論を出した。さらに事業手法については財政面や官民の責任と役割分担の明確化、効率的な運営の観点から、DBO方式が望ましいとした。

答申案を一部修正したうえ、三日月大造・滋賀県知事に提出する。また同審議会では、暫定的に共同処理を行っている高島浄化センターの汚泥処理方法の基本方針、令和4年度以降の滋賀県下水道第2期中期ビジョンについての諮問事項の検討に入る。

全国上下水道コンサルタント協会九州支部の3団体と締結した。協定は下水道施設および集落排水施設が被災した際の復旧支援の協力を得る内容。締結式には市側から道路

下水道局と、集落排水施設を所管する農林水産局が、3団体からは橋本恒幸・管路協九州支部長(カブド代表取締役)、川口隆・施設協事務局長、本郷克己・水コン協九州支部副支部長(日水コン九州支所長)が出席した。



締結式には道路下水道局、農林水産局が出席

三角正文・道路下水道局長は「下水道施設が被災すると、トイレが使用できなくなるなど市民生活に大きな影響を与える。皆さま方と連携して対応することで、迅速な初動対応が図られ、市民生活への影響を最小限にとどめられる」と述べ、

同市が実施する訓練などにも積極的に参加するよう求めた。細川浩行・農林水産局長は「集落排水施設は市周辺部の農山漁村部の広範囲に分布し、

本土6力所、離島2力所に処理施設がある。集排事業の性質上、調査・復旧作業には困難をきたすと思うが、有事の際には協力を」と語った。

道路下水道局では、平成28年熊本地震の際、本震の翌日から熊本

市、益城町、阿蘇市などへ下水道施設の復興支援のために職員を派遣した。支援業務で得た経験等を踏まえた対応マニュアルの策定や、災害時を想定した訓練などを実施し、災害対応力の向上に向けた取り組みを進めている。そうした中で災害時に行政のみでの対応には限界があり、下水道に関する専門技術を持つ民間団体と協力し、災害時の初動体制を構築することの重要性を再確認し今回、3団体と協定を締結することとなった。管路協には管路施設の緊急措置、被害状況調査を、施設協には処理場、ポンプ場の機械・電気設備の調査、水コン協には災害査定資料の策定などの支援協力を要請する。

〈役職は当時〉